

◎新潟県告示第76号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和元年11月21日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市月岡一丁目109番8、109番9、111番6、109番8地先水路・道路、111番6地先水路・道路	6.00 ～ 11.00	59.11